

平成25年度

公立大学法人秋田県立大学の業務の実績に関する評価結果

- 全体評価調書
- 項目別評価調書

平成26年8月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

評価基準について

○評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 … 中期計画に掲げた各項目の実施状況と業務の内容を総合的に勘案し評価する。

全体評価 … 項目別評価の結果を踏まえ、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

○項目別評価の評価区分と評価基準は次のとおり

区分	評 価 基 準
S	特に優れた実績を上げている 計画を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評価する、いわゆる「エクセレント」の観点からの評価
A	年度計画どおり実施している 達成度が100%以上と認められるもの
B	概ね年度計画を実施している 達成度が80%以上100%未満と認められるもの
C	年度計画を十分には達成できていない 達成度が80%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が必要である 評価委員会が特に認める場合
※ 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価することを基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、委員の協議により評価する。 評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。	

公立大学法人秋田県立大学の業務の実績に関する全体評価調書（平成25年度）

全体評価

事業の実施状況について

- 全体として計画どおり実施していると認められる。
- 特に優れた業績を上げ、高く評価できるものとして、「教育の質の向上」、「国際交流の推進」が挙げられる。
 - 学生確保の強化については、学部学生の一般選抜試験出願倍率、県内出身入学生比率ともに目標を達成しており評価される。一方、大学院学生の確保については、収容定員未充足の状況が続いており、今後も目標達成に向けた取組が求められる。
 - 教育の質の向上については、目的別・分野別の履修モデルの策定や3年生を対象とした専門分野の知識・技術習得のための「アドバンスト自主研究制度」の実施など、教育改革に向けた取組が行われていることは高く評価される。
 - 学生支援の強化については、新入生に対する「社会人基礎力診断」の導入など、学生のキャリア教育・就職支援のための取組がきめ細やかに実施されていることは評価されるものの、進路決定率の目標達成に向け、更なる取組が求められる。
 - 研究費の確保と研究体制の整備については、特色ある研究への財源の集中的投入や「若手・スタートアップ奨励研究」の導入による若手研究者の支援などの取組が実施されており、研究の成果が期待される。
 - 県内産業の競争力強化に向けた支援については、県内企業等からの受託研究及び共同研究の受入実績が目標を上回っており、今後も積極的に県内企業等のニーズを把握し、課題解決に向けた支援を推進することが期待される。
 - 国際交流の推進については、研究者の交流や国際感覚を備えた人材の育成に向け、積極的な取組がなされており、高く評価される。今後も国際交流室を中心とした全学的取組の推進が期待される。

財務状況について

- 全体として計画どおり実施していると認められる。
- 受託事業等による外部資金の獲得や特許実施許諾料収入が順調に増加しており、自己財源確保のための努力が続けられている。

法人のマネジメントについて

- 全体として計画どおり実施していると認められる。
- 両学部の計3学科においてピア・レビューによる外部評価を実施しており、今後未実施の学科における計画的な実施が期待される。

中期計画の達成状況

- 中期計画の達成に向け着実に年度計画が実施されている。
- 大学院の定員充足について、目標達成に向けた一層の取組が求められる。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

- 組織、業務の運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評価結果（秋田県立大学）

評価項目	評価
I 教育に関する目標を達成するための措置	A
1 学生確保の強化	B
(1) 学部学生の受入れ	A
(2) 大学院学生の確保	B
2 教育の質の向上	A
(1) 学部教育	A
(2) 大学院教育	A
(3) 検討体制の整備	A
3 学生支援の強化	A
(1) 学生支援	A
(2) キャリア教育・就職支援	A
II 研究に関する目標を達成するための措置	A
1 先端的・独創的研究や特色ある研究の推進	A
2 研究費の確保と研究体制の整備	A
III 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A
1 県内産業の競争力強化に向けた支援	A
(1) 産業振興への寄与	A
(2) 知的財産の創造と活用	A
(3) 木材高度加工研究所	A
(4) バイオテクノロジーセンター	A
2 地域支援	A
(1) 自治体、企業等との連携推進	A
(2) 学校教育への支援	A
(3) 生涯学習への支援	A
IV 交流・連携に関する目標を達成するための措置	A
1 国際交流の推進	A
(1) 研究者の交流と共同研究の推進	A
(2) 国際感覚を備えた人材の育成	A
2 他大学等との交流・連携の推進	A

評価項目	評価
V 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置	A
1 業務運営の改善及び効率化	A
(1) 運営体制の強化	A
(2) 運営の高度化	A
(3) 人事制度の適正な運用による組織の活性化	A
2 財務内容の改善	A
(1) 自己財源の確保	A
(2) 経費の節減	A
3 自己点検・評価等の実施及び教育情報等の公表	A
(1) 自己点検・評価及び自己改革の実施	A
(2) 教育情報等の公表	A
4 その他業務運営に関する重要事項	A
(1) 安全管理体制の強化	A
(2) 教育研究環境の整備	A
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
VII 短期借入金の限度額	—
VIII 重要な財産の譲渡等に関する計画	—
IX 剰余金の使途	—
X 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項	A
1 施設及び設備に関する計画	A
2 人事に関する計画	A
(1) 人員計画の方針	A
(2) 人材確保の方針	A
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	A
4 その他の業務運営に関し必要な事項	—

公立大学法人秋田県立大学の業務の実績に関する項目別評価調書（平成25年度）

				評価
I 教育に関する目標を達成するための措置				A
1 学生確保の強化				B
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 学部学生の受入れ			A	一般選抜試験出願倍率、県内出身入学生比率ともに目標を達成していることは評価され、年度計画どおり実施していると認められる。今後、入試成績等のデータを活用し、入試制度の改善を行うことが求められる。
<p>① 広報活動の強化</p> <p>ア ホームページ、進学サイト、大学総合案内誌・パンフレットなど、多様なメディア・媒体を積極的に活用し、受験生や保護者へタイムリーな情報発信を行う。</p> <p>イ オープンキャンパスを開催し、本学の教育研究内容や施設概要を周知する。また、県内外で開催される大学進学説明会に積極的に参加するとともに、進学実績を勘案した高校訪問を充実する。</p> <p>ウ 県教育委員会等との高大連携事業に積極的に協力し、出張講義や高等学校教員を対象としたキャンパス見学会などを実施する。</p>	<p>① 広報活動の強化</p> <p>ア ホームページ、大学総合案内誌・パンフレットにおいて、受験生や保護者へのユーザビリティを改善・向上させる。また、学内の広報資源を把握し、本学の有する教育研究機能等を適切かつ迅速に情報提供する。</p> <p>イ 7月にオープンキャンパス、10月にミニオープンキャンパス（大学祭と同時開催）を開催する。また、高等学校が開催する個別進学説明会や進学情報業者が開催する合同進学相談会に参加するとともに、県内全高等学校、本学進学者の多い近隣県や北関東地区、東海地区等の高等学校を訪問する。</p> <p>ウ 県内全高等学校に対し高大連携事業の案内文書を送り、申込みを受けた場合はできるだけ要望に沿えるよう実施内容を調整する。また、高校生、高等学校教員、保護者等の来訪を歓迎し、見学会の申込みを積極的に受け入れるほか、高等学校教員向けのキャンパス招待会を実施し、本学をPRするとともに本学教員との交流を深める。</p>	<p>○ 受験生や保護者へのユーザビリティの改善のため、各学科が独自に作成していた学科紹介パンフレットのデザインや規格を統一し、「見やすさ」「わかりやすさ」の向上を図った。また、本学で進めている「苗」研究を分野別にまとめてホームページに公表するなど、研究のアクティビティに関する情報提供を強化した。</p> <p>○ オープンキャンパス（7月14日、7月21日）と学園祭（10月7日、10月13日：ミニオープンキャンパスを開催）を両学部で実施し、学部・学科紹介、キャンパス見学、模擬講義、学生自主研究及び進学相談に高校生608名が参加した。また、本学教員も参画した合同進学相談会に12回参加し、県内高等学校56校のほか、出願実績・合格実績・進学者の多い高等学校や教員訪問重点地域を定め、東北地区77校、北海道地区19校、関東・甲信越地区49校、東海地区73校と延べ324校を訪問し、本学の特色等を説明した。</p> <p>○ 高大連携事業に関する案内文書を県内全高校に送付するとともに、高校訪問の機会を捉えて、高等学校教員や生徒、保護者等にキャンパス見学を呼びかけた。本荘キャンパスでは県内高等学校進路指導担当教員を招待して施設・講義見学会を催し、39校から49名の参加を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各高校独自企画の出張講義：27校 ・キャンパス見学会：19校 ・弘前南・北上翔南高等学校 保護者見学会：55名 ・県外高等学校教員訪問：5校 		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 県内出身入学生の確保 ア 推薦入試等特別選抜試験における募集人員や選抜方法を見直し、県内高等学校出身者の入学を促進する。</p> <p>イ 県内高等学校との連携を促進し、入学者選抜試験に連携校特別枠を設ける。</p> <p>ウ 県内高等学校を通じて入学生特待生制度の周知に努めるとともに、県内出身入学生に対する本学独自の奨学金給付制度などの修学支援を継続する。</p> <p>③ 入試制度の改善 ア 入学者受入れ方針を周知し、本学が入学時に求める高等学校段階で修得しておくべき学力内容・水準を明示する。</p>	<p>② 県内出身入学生の確保 ア 基礎学力と適性を重視しつつ有為な県内出身入学生を確保するため、推薦入試等特別選抜試験の在り方について検討する。</p> <p>イ 高等学校の理科探求活動などを通じ、本学との連携基盤が整った県内高等学校を対象に「連携校特別枠」の新設を検討する。</p> <p>ウ 進学相談会や高校訪問などの機会を通じて、入学生特待生制度の周知に努める。また、「秋田県立大学10周年記念奨学金」を継続し、県内出身学生の修学を支援する。</p> <p>③ 入試制度の改善 ア 入試制度の検証、見直し作業と並行して、入学者受入れ方針等の内容について精査し、より具体的な記載と周知に努める。</p>	<p>○ 県内高等学校の主な進学校を訪問し、本学の推薦入試について周知するとともに、各高等学校長と推薦入試制度について意見交換を行った。 また、5種類の推薦入試の適切な実施により、有為な県内学生の確保に努めた。 ・一般入試募集人員 : 265名 ・前期日程試験 : 191名 ・後期日程試験 : 74名 ・推薦入試募集人員 : 121名 ・県内学生限定枠 : 97名 ・全国枠 : 24名 (Ⅰ・Ⅱ・A (アグリ)) ・AO入試募集人員 : 4名 (県内・県外問わず)</p> <p>○ 県教育委員会及び各高等学校からの依頼を受け、模擬実験等に積極的に協力した。 また、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) の指定を受けた秋田中央高等学校とSSHを活用した連携協定を締結し、入学者選抜試験における「連携校特別枠」の在り方について検討した。</p> <p>○ ホームページ、県高等学校長協会や高校訪問を利用して積極的に広報したほか、推薦C出願期前の11月には進学校を中心に学長が高校訪問を行い、本学独自の奨学金制度の魅力を説明するとともに出願を呼びかけた。 10周年記念奨学金は、県内出身学生17名 (学部生16名、大学院生1名) に対し給付を行い、修学を支援した。</p> <p>○ 入試制度全般及び学生募集戦略について学内委員会で検討した。 入学者受入れ方針 (アドミッション・ポリシー) については、これまでの全学的な方針に加え、新たに学部・学科毎の方針をホームページで公表するなど、入学希望者への周知を図った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>イ 学生の入試区分、入試成績、入学後の学業成績等を総合的に分析し、その結果をもとに、入学者選抜制度の適切な改善を行う。</p> <p>☆数値目標 ・一般選抜試験出願倍率：5倍以上 ・県内出身入学生比率：30%以上</p>	<p>イ 教育企画室を中心に、各種データを連結し入試成績と入学後の学業成績の相関関係などを分析して、客観的数値に基づく入試制度の改善を行う。</p> <p>☆数値目標 ・一般選抜試験出願倍率：5倍以上 ・県内出身入学生比率：30%以上</p>	<p>○ 教育企画室が構築する学生データベースシステムを入試業務改善に役立たせるため、各種データの提供を行い、利活用の推進を図った。</p> <p>☆数値目標 ・一般選抜試験出願倍率：8.7倍 ・県内出身入学生比率：31.9%</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>(2) 大学院学生の確保</p> <p>① 本学大学院の教育内容や養成する人材像、修得できる能力・技術、キャリアパスを明示する。</p> <p>② 学内からの入学生の増加を促進するため、入学初年次から大学院説明会や進学ガイダンスを開催し、本学大学院の魅力を積極的に周知するとともに、独自の奨学金制度などを取り入れ、経済的支援を充実する。</p> <p>③ 社会人学生の学習動機や学習目的に配慮した教育プログラムを編成し、幅広い年齢層の修学を促進する。 ア 長期履修制度の導入により、社会人学生の経済的負担を軽減する。</p> <p>イ インターネット活用授業、集中講義、土・日開講など、社会人学生に配慮した多様かつ柔軟な学習形態と学習環境を提供する。</p>			B	<p>新たな奨学金制度の運用開始など目標達成に向けた取組を行っているものの、収容定員充足率の数値目標を達成しておらず、引き続き目標達成に向けた取組が求められる。</p>
	<p>① 大学院における教育プログラムの内容を踏まえ、キャリアパスを提示するための客観的なデータの把握とそれに基づく学生への周知を図る。</p> <p>② 入学初年次から大学院説明会や進学ガイダンスを開催し、本学大学院の魅力を積極的に周知する。また、本学学部から大学院への進学を希望する成績優秀者を対象に「大学院優秀学生奨学金制度」を実施し、大学院進学の際の障壁となっている経済面での支援を行う。</p> <p>③ 社会人学生の学習動機や学習目的に配慮した教育プログラムを編成し、幅広い年齢層の修学の機会づくりに努める。 ア 民間企業や公設試・各種団体からの社会人学生のニーズに合わせた講座の休日開講を含めた可能性を探るとともに、経済的負担軽減策を実施する。</p> <p>イ ICTの活用等による多様な学習形態や学習環境を提供するため、アクティブ・ラーニング等の実施に向けた検討を行う。</p>	<p>○ 生物資源科学部では、就職先の分野別に対応した履修モデルの検討を行った。システム科学技術学部では、学科ごとに作成したキャリアパスを活用し、学部在学時から大学院進学を見据え、修士課程・博士課程で取得できる能力・技術の周知を図った。</p> <p>○ 大学院パンフレットの見直しを行うとともに、新入生ガイダンス、3年生の進路ガイダンス、大学院説明会及びオープンキャンパス等での大学院進学相談会、大学院セミナーを実施した。 また、新設した「大学院優秀学生奨学金制度」を適切に運用し、大学院進学において障壁となる経済面での支援を行った。 (25年度支給対象者21名、計1,125万円)</p> <p>○ 社会人学生の修学機会の拡大策として、講座の休日開講よりも長期履修制度の方が効果が大きいと判断し、両学部の教務委員会において長期履修制度の検討を進め、26年度からの導入を決定した。</p> <p>○ 柔軟な学習形態と学習環境を提供するため、インターネットを活用した遠隔授業の実施に向けインフラ整備とシステム構築の検討を進めた。スーパー連携大学院の講義では前年に引き続きオンデマンド形式による講義を行った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>ウ 科目等履修生制度及び聴講生制度の周知に努め、社会人の活用を促進する。</p> <p>④ 海外大学との大学間・部局間協定の締結を促進し、入学料・授業料の減免や宿舍の確保等の支援、日本語教育や生活指導、修学支援体制の強化により、外国人留学生の受入れを拡大する。</p> <p>☆数値目標 ・大学院収容定員充足率：100%</p>	<p>ウ 各市町村の広報誌、関係機関の窓口等を媒体とし、引き続き科目等履修生制度及び聴講生制度の周知を広く図るとともに、より効果的な周知方法について検討する。</p> <p>④ 大学間協定及び部局間協定に基づく外国人留学生の受入れを促進するため、国際交流室を中心に、単位認定システムや英語による専門講座の開講等受入環境整備のための検討を行う。また、日本語教育、住居費補助、チューター制度の実施及び各種相談への対応を継続し、修学を支援する。</p> <p>☆数値目標 ・大学院収容定員充足率：100%</p>	<p>○ 本学ホームページからの情報発信に加え、公共・教育関係機関に資料を送付し、機関窓口での配布と周知を依頼した。また、各市町村の広報誌を媒体として制度を幅広く周知するとともに、本学主催の公開講座等の機会を利用して、参加者への制度周知と利用を呼びかけた。</p> <p>○ 受入留学生への日本語教育として、国際教養大学との連携による日本語講座を継続して実施した。また、在籍する留学生に月額上限2万円の住居費補助金（14名／308万円）を支給したほか、生物資源科学研究科留学生に対してチューター3名を配置し、日本語及び生活面でのサポートを行った。</p> <p>☆数値目標 ・大学院収容定員充足率：86.2%</p>		

I 教育に関する目標を達成するための措置				評価
2 教育の質の向上				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 学部教育			A	<p>目的別・分野別の履修モデルの策定や3年生を対象とした専門分野の知識・技術習得のための「アドバンスト自主研究制度」の実施など、教育課程の改革に向けた取組が行われていることは高く評価され、年度計画どおり実施していると認められる。</p>
<p>① 育成する人材・能力</p> <p>ア 専攻分野の専門性だけでなく、幅広い教養を身に付け、修得した知識・技術を駆使して、自ら問題を発見し解決できる力を育成する。</p> <p>イ 相手を尊重する豊かな人間性と自己を的確に表現できるコミュニケーション能力を育成し、社会人としての基礎力を涵養する。</p>	<p>① 育成する人材・能力</p> <p>ア 初年次、キャリア形成に資する科目を設け、自己形成や問題解決力を備えた学生の育成を図る。</p> <p>イ 学内外における研究発表や学会発表等の機会を増やし、プレゼンテーション力やコミュニケーション能力の向上等社会人基礎力の育成を行う。</p>	<p>○ 初年次キャリア科目の「フレッシュャーズ・セミナー」を開講するなど、初年次からキャリア形成に対する意識付けを行うとともに、薫風・満天フィールド交流塾などの活動を通じて、学生が自ら問題を発見し解決する力の育成に努めた。</p> <p>○ 学内外における研究発表や学会発表活動を促進し、学生の社会人基礎力の育成に努めた。また、教養科目の「コミュニケーション入門」では、基本的なスキルや知識の習得に加えてディスカッションなどを取り入れ、能力向上を図った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 教育課程の改革</p> <p>ア 教育課程編成・実施方針に基づき、学生の視点に立ち学習の系統性や順次性に配慮した体系的教育課程を編成する。</p> <p>イ 専攻分野の学習を通して、学生がどのような学習成果を獲得できるか明確にする。また、学生が自己の将来像を描き、目的意識と学習意欲が高まるよう教育目標に応じた分野別履修モデルを策定する。</p> <p>ウ 教養基礎教育、専門教育等の科目構成、単位数、開講年次を柔軟に見直すとともに、教員組織の大講座制への移行を活かした教育内容、教育プログラムを実施する。</p> <p>エ 教養基礎教育における教育指導体制を強化するとともに、放送大学の活用や県内高等教育機関との単位互換を推進する。</p> <p>オ 修得すべき英語能力と到達目標を明示し、英語資格試験単位認定制度、語学研修制度の運用などにより、英語教育を強化する。</p>	<p>② 教育課程の改革</p> <p>ア 学習の系統性や順次性を考慮した体系的な教育課程の編成に向けて、カリキュラムマップを作成する。</p> <p>イ 学習成果の明確化や教育目標に基づく目的別・分野別の履修モデルを策定する。</p> <p>ウ これまでの教育内容や指導体制を見直し、教員組織の大講座制を活かした教育プログラムによる幅広い学生指導を行う。</p> <p>エ 放送大学との教育連携協定及び講師の配置による教養基礎教育の指導強化、大学コンソーシアムあきたとの連携による単位互換制度の浸透、充実を図る。</p> <p>オ TOEIC (Bridge・IP) の実施等により、英語教育における効果の見える化を進めるとともに、英語資格の単位認定制度や語学留学、語学研修制度の充実を図る。</p>	<p>○ 両学部においてカリキュラムマップの整備と見直しを行い、新入生オリエンテーションなどで活用するとともに学習の系統性や順次性の検証を行った。</p> <p>○ 学習の目的意識と学習意欲を高めるため、専攻分野における各科目の目的や位置付けを明確にし、得られる学習成果を明確にした。</p> <p>○ 複数の教員が個々の特性を生かしながら相互に指導できる大講座制のメリットを生かし、より進んだ教育プログラムの提供やカリキュラムの改革に取り組んだ。特に卒業論文指導では各講座の教員が連携し、主指導と副指導を担当することで幅広く多面的な学生の指導を行った。</p> <p>○ 放送大学との教育連携協定に基づき、システム科学技術学部で11名、生物資源科学部で34名の学生が放送大学の講義を受講した。放送大学科目向けにドイツ語1名、スペイン語2名、フランス語1名、中国語1名、韓国語1名の合計6名の学習指導員を配置した。 「大学コンソーシアムあきた」での単位互換授業では、前・後期合計418科目を提供し、制度の浸透と充実を図った。</p> <p>○ 英検2級以上又はTOEIC550点以上を到達目標に掲げ、1年生全員を対象に4月と1月にTOEIC Bridgeを実施し、英語力の伸びの検証を行った。2年生以上の希望者には12月に両キャンパスでTOEIC-IPを実施した。また、システム科学技術学部では英語e-ラーニングシステム、生物資源科学部では英語学習履歴システムを25年度から導入し、英語学習環境の整備を行った。英検又はTOEICで一定の級やスコアを取得した場合に外国語科目(英語)の単位を認定する制度では合計44人の学生が単位認定を受けた。また、9月に語学留学プログラムとしてグアム大学夏期語学研修を実施した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>カ 大学への円滑な移行を目的として、レポート・論文の作成指導、学習の動機付け、大学生活への適応など、初年次教育を充実する。併せて、基礎学力の向上を目的とした補習教育を強化する。</p> <p>キ 推薦入試及びAO入試の入学者を対象とした入学前教育と入学後のフォローアップを強化する。</p> <p>ク 少人数教育環境の中で、教員や学生同士の密接な交流を通して、学生が自主的に学び考える力を身に付けられるよう、討論や研究発表など演習形式の授業を充実する。</p> <p>ケ 学生自主研究制度を推進し、指導教員や先輩学生によるアドバイス・バックアップにより、入学直後から研究への興味や意欲を喚起していく。</p> <p>③ 単位の実質化 ア 通年講義の設定、キャップ制の導入などにより、学生の十分な学習時間の確保を図る。</p> <p>イ シラバスについて、各科目の到達目標や授業概要・授業計画、成績評価方法・基準を詳述するとともに、自主学習、準備学習の内容や時間を具体的に指示する。</p>	<p>カ 初年次教育及びリメディアル教育の充実に向けて、フレッシュャーズ・セミナー等の科目を新規に開講する。</p> <p>キ 推薦・AO入試入学者に対する入学前教育（スクーリング、添削指導）と入学後教育（基礎講座）の実施による学力向上対策の強化を図る。</p> <p>ク 学生を主体とした授業内容への改善に向けて、演習形式や対話型授業の充実を図る。</p> <p>ケ 学部3年生に早い段階で研究室へ係わる機会を与えるため「アドバンスト自主研究制度」を実施する。3年次の研究室配属の流れが学部ごとに異なることから、当面はシステム科学技術学部において試行し、実績・影響等を検証のうえ、全学への拡充の是非について検討する。</p> <p>③ 単位の実質化 ア キャップ制の導入等による学生の計画的な単位取得や十分な学習時間の確保について、データ分析に基づいて対策を講ずる。</p> <p>イ シラバスの記載内容について検討を行い、各科目の到達目標や学習内容などを学生により具体的に提示する。</p>	<p>○ 初年次キャリア科目として「フレッシュャーズ・セミナー」（1セメ・必修・2単位）を開講し、知的情報の伝え方や整理法、学習ポートフォリオの活用、より高度な教育研究の実践などについて教育を行った。</p> <p>○ 推薦・AO入試入学者の学力向上を図るため、入学前添削指導講座やスクーリング授業を実施し、高等学校での未履修分野を中心に大学で必要な数学、物理、化学、生物、英語の基礎学力の強化を図った。 ＜システム科学技術学部＞ ・添削講座(数学、物理、英語) ・スクーリング(数学、物理、英語)3回 ＜生物資源科学部＞ ・スクーリング(化学、生物、英語)2回</p> <p>○ 「システム科学演習」、「生物資源科学への招待」、「コミュニケーション入門」などの演習形式や対話型授業を通じて、コミュニケーション能力やディスカッション能力の向上を図った。</p> <p>○ システム科学技術学部3年生を対象に「アドバンスト自主研究制度」を新たに実施し、教員が提案した研究テーマに対して3件/11名の応募があった。専門分野の知識・技術修得に加え、3年次以降のより高次の研究目的と意欲の喚起につながった。</p> <p>○ 教務委員会においてキャップ制の導入について意見集約を行い、全学で導入することを決定するとともに、具体的な内容と対象科目などについて検討を行った。</p> <p>○ 教員向けに「シラバス作成の手引き」を配付するとともに、教育企画室の特任教員を講師として12月にシラバス作成勉強会を開催し、シラバスの内容の向上に取り組んだ。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>④ 教育方法の改善</p> <p>ア ガイダンスの充実とオフィスアワーの機能向上・活用促進により、学習支援、履修指導を改善する。</p> <p>イ 学生が自己の目標達成度や理解度を確認し、学習計画の自己管理ができるよう学習ポートフォリオを導入する。</p> <p>ウ 学生の学習成果を明確にするための評価方法を開発する。</p> <p>エ 教員の教育指導方法・授業内容を向上させ、本学の教育力を強化するため、FD（ファカルティ・ディベロップメント）の実施を積極的に推進する。学生の授業アンケート、専門員による授業評価、授業参観などを組織的に実施し、教育成果の測定と教育方法の改善に活用していく。</p>	<p>④ 教育方法の改善</p> <p>ア 授業、履修指導の改善に向けてティーチング・ポートフォリオの導入や授業改善ヒント集の活用を図る。</p> <p>イ 学習ポートフォリオの導入を図り、学生の学習計画や学習目標の自己管理をサポートするとともに、教員が教育成果を的確に把握し、授業内容や教育方法の改善にフィードバックができるようにする。</p> <p>ウ 教育プログラムの構築による到達目標の設定と評価方法について検討する。</p> <p>エ 教育指導方法と授業内容の向上を図るため、専門員による授業評価や授業ふりかえり面談、授業参観、学生による授業アンケートを行う。</p>	<p>○ 9月の全学FD講演会において、外部講師によるティーチングポートフォリオについての講演会を開催した。また、「授業改善ヒント集」を学内の学内ホームページ上に掲載・周知し、学習支援、履修指導の改善に役立てた。</p> <p>○ 学習ポートフォリオとして活用している「SNSポートフォリオシステム」と「学生生活の軌跡ノート」の定着を図るとともに、教員と学生の双方向の学習支援体制の強化を図った。学生の目標設定から到達状況までを教員と学生が相互に確認し、学習成果の把握と指導を行った。</p> <p>○ 学生の目的意識と学習意欲を高めるため、到達目標をシラバスに明記するとともに、成績評価のガイドラインを作成し、教員による評価方法の見直しを実施した。</p> <p>○ 今回で4期目となる外部専門員による教員授業評価を、25年前期から2年計画で実施しており、評価内容をそれぞれの教員にフィードバックし授業改善に役立てた。また、学生の授業アンケートを前期・後期に分けて実施し、個々の調査票及び集計結果を各授業担当教員に通知し、授業改善に役立てた。</p> <p>＜前期アンケート結果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年7月、両学部計304科目 ・回答数：12,704枚（回答率81.5%） <p>＜後期アンケート結果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年1月、両学部計275科目 ・回答数：9,872枚（回答率80.5%） 		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>(2) 大学院教育</p> <p>① 履修コース制の導入、研究指導体制の強化</p> <p>ア 体系的な大学院教育を行うため、修得する能力、修了後のキャリアパスに対応した履修コース（科目群）を提供する。</p>			A	引き続き大学院学生のキャリアパスを意識した研究指導がなされており、年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 履修コース制の導入、研究指導体制の強化</p> <p>ア 体系的な大学院教育を行うため、修得する能力、修了後のキャリアパスに対応した履修コース（科目群）を提供する。</p>	<p>① 履修コース制の導入、研究指導体制の強化</p> <p>ア キャリアパスに対応した履修コースの設定など体系的な大学院教育について検討する。</p>	<p>○ 履修コース制の導入に向け、科目ナンバリングの準備を進めるとともに、キャリアパスとの整合性についても検討を行った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>イ 研究指導、学位論文作成指導、学習支援における教員の連携・協力体制を強化する。</p> <p>ウ 教員のFD研修や研究指導方法のピア・レビューを実施し、大学院における教育・研究指導能力の向上を図る。</p> <p>エ TA制度（ティーチング・アシスタント）、RA制度（リサーチ・アシスタント）を積極的に活用し、きめ細かな研究指導を行う。</p> <p>オ 秋田大学との共同教育課程を実施する「システム科学技術研究科共同ライフサイクルデザイン工学専攻」において、グリーンイノベーションや循環型社会形成のための新たな人材養成に取り組む。</p> <p>② 博士後期課程の改革</p> <p>ア 専門的知識と優れた探求心、コミュニケーション能力、国際性など、高度技術研究者として求められる基本的素養を身に付けさせ、博士号取得に導くため、一貫的・体系的教育カリキュラムを編成する。</p> <p>イ 産業界等との連携による教育プログラムの実施、インターンシップの実施など、人材養成における学外との連携を強化し、博士後期課程修了生の多様なキャリアパスの開拓を図る。</p>	<p>イ 研究指導や学位論文指導等教員の連携・協力体制について検討を行う。また、院生会を通じて教員と学生が情報共有を図るとともに、研究環境の改善に努める。</p> <p>ウ FD研修や研究指導方法のピア・レビューを実施し、大学院教育・研究指導能力の向上を図る。</p> <p>エ 学生の研究指導強化を図るため、教育補助員（TA）制度と研究補助員（RA）制度を積極的に活用する。</p> <p>オ システム科学技術研究科共同ライフサイクルデザイン工学専攻において、グリーンイノベーションや循環型社会形成に向けた新たな人材養成に取り組む。</p> <p>② 博士後期課程の改革</p> <p>ア 博士号取得に向けて、教育プログラム（中間発表会、特別セミナー）を実施するなど教育カリキュラムの充実を図る。</p> <p>イ 産業界等ステークホルダーとの連携による高度な人材（イノベーション博士）の養成を図る。</p>	<p>○ 研究指導や学位論文指導の強化のために導入した副指導教員制度を定着させるとともに、博士後期課程の教育プログラム実施要領の見直しに着手した。</p> <p>○ システム科学技術学部・研究科では教員向けFD研修会を2回、生物資源科学部・研究科では教員向けFD研修会を3回、FD講演会を2回開催し、教員の教育・研究指導能力の更なる向上を図った。</p> <p>○ TA制度及びRA制度を積極的に活用し、きめ細かな研究指導を行うとともに、大学院生が大学内でTAとして働ける環境づくりに努めた。 <システム科学技術研究科> TA:前期56名、後期43名、RA:12名 <生物資源科学研究科> TA:前期40名、後期33名、RA:6名</p> <p>○ 24年度に入学した16名（秋田大学12名、本学4名）及び転専攻による受入学生1名の計17名が「システム科学技術研究科共同ライフサイクルデザイン工学専攻」課程を修了した。修了生の就職率は100%となり、大学で学んだ循環型社会形成のスキルを持った人材を社会に輩出することができた。</p> <p>○ 博士後期課程の学生を対象とした中間発表会の開催や、学生の主催による博士特別セミナーを2回開催するなど、専門的知識に加え、企画能力やコミュニケーション能力を高める教育カリキュラムを実施した。</p> <p>○ スーパー連携大学院において産学官が連携し、博士前期課程・後期課程の5年間をトータルに考え、独自のイノベーション博士育成プログラムを実施した。25年度は本学初のイノベーション修士サーティフィケートを1名が取得した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
ウ 社会人へのリカレント教育に取り組むとともに、社会人が有する経験や知識を研究指導に活用する。また、一定の研究実績や能力を有する社会人を対象とした短期在学コースを創設する。	ウ 社会人学生の有する最先端の情報や優良な技術と経験を研究指導に活かすとともに、社会人を対象とした短期在学コースの創設に向けた検討を行う。	○ 本学におけるリカレント教育の在り方について検討を進め、長期履修制度の導入により社会人学生の受入れを推進することとした。		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 検討体制の整備				A
① 教育改革・支援センターの設置 ア 本学や他大学の教育関連情報の収集分析、教育内容・教育方法の改善、学部・学科・専攻の見直しなどを行う「教育改革・支援センター」を設置して、教育改革に向けた取組を強化する。 イ 教育課程編成・実施方針及び学位授与・卒業認定方針と整合した教育課程が実施され、教育目標に沿った教育成果があがっているか定期的に検証し、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつける。	① 教育改革・支援センターの設置 ア 学生の入学から卒業までの一貫した教育システムの構築を担う教育改革・支援センター教育企画室を中心に、教育改革に向けた取組を強化する。 イ 教育課程編成・実施方針等に整合した教育課程が実施され、教育目標に沿った教育成果があがっているか、PDCAサイクルに沿った検証を行い、教育課程や教育内容・教育方法の改善に結びつける。	○ 教員養成の充実及び教職課程の水準維持・向上を目的とした「教職支援室」を教育改革・支援センター内に新設し、教員養成部門の機能強化を図った。また、教育企画室の分析データを利用した勉強会を開催し、入試制度や教育改革の参考とした。 ○ カリキュラム検討委員会や教務委員会等において、実施している教育課程がカリキュラムポリシー等に整合しているか検証を行った。また、PDCAサイクルに沿った検証方法の確立に向けた準備を進めた。		年度計画どおり実施していると認められる。今後、PDCAサイクルによる教育成果の検証方法の確立が求められる。

I 教育に関する目標を達成するための措置				評価
3 学生支援の強化				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 学生支援				A
① 学生支援センターの設置 ア 学生が抱える様々な問題（進路、ハラスメント、対人関係、経済的問題等）に適切に対処するための総合窓口として「学生支援センター」を設置して、学生の満足度を向上させる。	① 学生支援センターの設置 ア 学生支援センターを設置し、教員も配置しながら、各委員会や学生相談室などと連携し、質向上サイクルの構築を検討する。	○ 学生支援の質向上のため、担当教員、関係委員会、事務局、学生相談室等が一体的な支援を行う体制を整えた。さらに、研修会を開催し、実践ワークも交えて学生支援の対応力向上を図った。		学部特待生制度の拡充など、学生支援のための取組が行われており、年度計画どおり実施していると認められる。

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>イ 就職支援、学習相談、生活相談等各担当部門及び教員組織と連携・協力するとともに、学生支援の在り方について調査、提言する。</p> <p>ウ 地域交流やボランティア活動の紹介、部活動やサークル・同好会の支援など、学生の課外活動を促進する。また、学生に対して事故防止や危機管理に関する研修等を実施し、自己管理を喚起する。</p> <p>② 中途退学者や休学者・留年者の減少・防止を図るため、入学後の基礎学力向上対策や学習指導に一層力を入れるとともに、理由を調査・分析し、学生の悩みや問題に早期に対処する。</p> <p>③ 経済的負担軽減制度の拡充 ア 経済的に困難な学生の修学を支援するため、授業料減免を拡充する。また、成績優秀者に対する学業奨励を目的として特待生制度を継続する。</p>	<p>イ 学生アンケートを実施し、学生の問題やニーズを把握することにより、学生支援に生かしていく。</p> <p>ウ 学生の自主的・社会的な活動に対し、一定の支援を行う。学生自らが事業を企画・立案し、地域のイベントや住民との交流活動へ積極的に参加することなどにより、学生の主体性向上と社会性の涵養を図る。また、他学部の学祭を訪れるバスツアーなどを実施し、学生間交流を支援する。</p> <p>② 退学、休学の要因を分析・精査し、その減少・防止に向けて検討する。</p> <p>③ 経済的負担軽減制度の拡充 ア 経済的事情等により修学が困難な学生に対する支援として、授業料減免を継続する。また、優秀な学部新入生の確保と学部在学生の学修意欲喚起を図るため、学部特待生制度の拡充を実施する。</p>	<p>○ 学生満足度アンケートを実施し、意見・要望・ニーズの把握を図るとともに、学科ごとに結果を集約するなど、今後の学生支援策等の検討に活用した。</p> <p>○ 学生の自主性・社会性の涵養を図るため、ボランティアや地域行事への参加などの活動に対して、活動費用の支援等により積極的にサポートした。(26事業に延べ約800名の学生が参加、活動費440万円を支援した。) また、両学部の学祭バスツアーや学部の枠を超えたイベントを企画・実施することで学生間の交流を深めた。</p> <p>○ 退学要因の実態を分析・精査した結果を教職員に伝達し、学習支援や教育相談等への活用を促した。さらに、全体的な減少・防止策を引き続き検討することとした。また、サインを発する学生の早期発見、適切な対応を図るため、学生相談室等との連携を強化した。</p> <p>○ 経済的事情等により修学が困難な学生に対する支援策として、授業料減免制度を引き続き実施した。所定の基準を満たした前期182名、後期171名に対し、4,360万円を減免し経済面で修学を支援した。 また、学部特待生制度の改定を行い、支給対象人数をこれまでの各学年最大15名から各学年20名に拡充し、優秀な学部新入生の確保と学部在学生の学修意欲喚起を図った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
イ 県内出身入学生に対する奨学金給付制度と金融機関からの教育資金の借入れに対する利子補給金給付制度を継続する。	イ 「秋田県立大学10周年記念奨学金を継続し、県内出身学生の修学を支援する。また、教育ローン利子補給金制度を継続し、学生又は学資負担者の学資金の借入れ返済に係る負担軽減を図る。	○ 県内出身学生への経済面の修学支援として10周年記念奨学金を継続し、17名に対し340万円を給付した。また、学資借入れに係る負担軽減策として教育ローン利子補給金制度を引き続き実施し、30名に対し123万円を給付した。		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) キャリア教育・就職支援			A	新入生に対する「社会人基礎力診断」の導入など、学生のキャリア教育・就職支援のための取組がきめ細やかに実施されていることは評価され、年度計画どおり実施していると認められる。進路決定率の目標達成に向け、更なる取組が求められる。
<p>① キャリア教育センターの設置</p> <p>ア 本学のキャリア教育を総合的に企画・推進する「キャリア教育センター」を設置して、学生の就業力育成と自立心の涵養に向けた取組を強化する。</p> <p>イ 「教育改革・支援センター」、「学生支援センター」及び教職員との緊密な連携体制を構築し、学生が自己の適性や人生設計を考え、円滑に職業生活へ移行できるよう支援を強化する。</p> <p>ウ キャリア教育関連科目の整備、コミュニケーション能力開発等教育方法の改善を行う。</p>	<p>① キャリア教育センターの設置</p> <p>ア 地域・社会の未来を拓く人材の育成に資するため、インターンシップや、就業力ワークショップ、企業見学バスツアーなど、社会や企業を意識させる取組を企業と連携して実施する。</p> <p>イ 教育改革・支援センター、学生支援センター及び教職員との緊密な連携体制を構築し、各種事業を活用しながら学生の支援を強化する。</p> <p>ウ 自己分析の方法やコミュニケーション能力などを身に付けさせるキャリア開発講座や教養科目「現代の働く環境」のほか、「フレッシュヤーズ・セミナー」の新設等必要なキャリア教育関連科目を検討し、整備する。</p>	<p>○ 文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として、就業力ワークショップ11回、企業見学バスツアー10回、新社会人準備講座2回、コミュニケーション講座12回を実施し、企業や社会を意識した進路選択を支援した。また、2月に当該事業の評価会議を開催し、県内企業8社から意見をいただいた。</p> <p>○ 教育改革・支援センター等と連携し、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」で得られた情報・知見等を活用して、インターンシップの事前研修や報告会を改善し、社会人としての意識付けの強化を図った。 さらに、新入生に対し「社会人基礎力診断」を導入し、378名が受験した。そのうち310名は解説講義も受講し、自己の能力を伸ばすための考え方や行動について学んだ。</p> <p>○ 全学共通科目として新設した「コミュニケーション入門」では、192名がコミュニケーションの基礎となる「自己」、「他者」、「周知との関係」を学んだ。 このほか、高校から大学へスムーズに移行するための新しい考え方やスキルの習得を促すため、1年生の必修科目として「フレッシュヤーズ・セミナー」を開講するなど、低年次キャリア教育の充実を図った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>エ 学生が自己の能力を的確に把握し、キャリア形成と進路決定に至るようキャリアポートフォリオを導入する。</p> <p>② 就職支援の強化 ア 秋田・本荘キャンパスに加え、大潟キャンパスに常勤のキャリアカウンセラーを配置し、就職情報提供機能と就職相談機能を強化する。</p> <p>イ 県内外の企業と本学の学生が直接接触できる企業就職面談会を継続する。学生PRと求人情報の収集のため、企業訪問を強化する。</p> <p>ウ 県内企業や地域事業所への就職を希望する学生に配慮した就職ガイダンスを行うとともに、県や連携協定を締結している市町村、企業の協力を得ながら、県内への人材供給に努める。</p>	<p>エ 新入生を対象にキャリアポートフォリオを導入・実施し、それを活用しながら学生が自己の能力を的確に把握してキャリア形成と進路決定に至るよう支援する。</p> <p>② 就職支援の強化 ア 秋田キャンパスのキャリアカウンセラーを週1日、大潟キャンパス就職情報室に配置し、実態の把握に努め、常勤のキャリアカウンセラーの配置に向けて検討する。</p> <p>イ 県内外の企業と本学の学生が直接接触できる企業面談会を引き続き実施する。学生PRと求人情報（特に、求める人材に関する情報）の収集のため、学生が就職を希望する業界を把握しながら企業訪問し、引き続き就職先の開拓に努める。</p> <p>ウ 県内企業等への就職を希望する学生に配慮したキャリアガイダンスを行うとともに、県内企業等に機会のあるごとに求人の早期化や求人情報の提供を依頼し、企業面談会を引き続き実施する。また、企業訪問等において、本学が輩出する人材についての情報発信を引き続き積極的に行う。学生に対しては、希望に配慮した就職支援を行う。</p>	<p>○ システム科学技術学部では、新入生対象の「低学年キャリアガイダンス」においてSNSポートフォリオシステム（愛称ASPOS）を活用したキャリアシートの作成・提出を課題として提示した。2年次以降も同様に継続し、振り返りや自己分析を踏まえたポートフォリオ形成をサポートした。生物資源科学部では、新入生必修の「フレッシュャーズ・セミナー」において「学生生活の軌跡ノート」の指導を行うとともに、教員が期ごとに学生と面談し学習や生活、進路に関し指導、助言を行った。また、両学部とも3年次までに受験する適性検査等の結果を踏まえた定期的な目標設定と振り返りを実施するなど、キャリア形成及び進路決定を支援した。</p> <p>○ 秋田キャンパスのキャリアカウンセラーが、大潟キャンパス（アグリビジネス学科）に週1回出張し、相談、書類添削及び面接指導等を行った。また、秋田・大潟キャンパスで受けた直近3年度の相談データを整理し、常勤キャリアカウンセラー配置について検討を重ねることを就職委員会で確認した。</p> <p>○ 全学企業面談会（12月26日開催）には、67社（うち県内4社）と学生378名が参加した。また、学部ごとの企業面談会（2月17日～21日開催）には、49社（うち県内10社）と学生延べ644名が参加した。また、25年度の企業訪問数は470社で、このうち新規訪問は112社であった。</p> <p>○ 県内企業等への就職をサポートするため、キャリアガイダンスを学部ごとに26回開催したほか、夏期休業期間中には集中講義も開催した。また、（公財）秋田県ふるさと定住機構が開催した「（大学等）職員向け県内企業視察」に参加するとともに、県内企業人による講演会（学生47名参加）やキャリアバンク（株）が実施した「新卒者就職応援プロジェクト」（学生6名参加）を学生に案内するなど、県内企業等に関する情報の収集と提供を積極的に行った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>エ 長期インターンシップや公務員試験等各種資格試験対策セミナーを実施する。</p> <p>オ 就職先未決定の卒業生に対して、一定期間就職活動を支援する。また、離職者の就職相談に応じ情報提供などの支援をする。</p> <p>☆数値目標 ・進路決定率〔(就職先内定者数+大学院等進学者数) / 卒業生数〕 : 100%</p>	<p>エ 企業の協力を得ながら、5日～3週間程度のインターンシップを引き続き実施する。また、公務員志望の学生に対し、公務員ガイダンスや筆記試験対策講座を実施する。</p> <p>オ 就職先未決定の卒業生に対し、一定期間個別に就職活動を支援する。また、卒業後3年以内に離職した卒業生からの就職相談に応じ、就職情報の提供などの支援を行う。</p> <p>☆数値目標 ・進路決定率〔(就職先内定者数+大学院等進学者数) / 卒業生数〕 : 100%</p>	<p>○ インターンシップには119事業所で、延べ207名が参加した。 また、公務員ガイダンスを4回、筆記試験対策講座を5回、公務員模試を2回実施し、25年度は18名を公務員として社会に送り出した。</p> <p>○ 進路未定で卒業する学生には、居住地の公的機関や専門学校等を紹介するとともに、卒業後も相談に応じることを案内した。 25年度は、卒業生から26件の相談があり、情報提供やアドバイス等を行った。</p> <p>☆実績 ・進路決定率〔(就職先内定者数284名+大学院等進学者数86名) / 卒業生数392名〕 : 94.4%</p>		

				評価
II 研究に関する目標を達成するための措置				A
1 先端的・独創的研究や特色ある研究の推進				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>① 蓄積してきた研究資源や成果を活用し、重点的に推進する研究分野と課題を定め、先端的・独創的研究の確立を目指す。</p>	<p>① 本学が目指す研究の方向を「人類の持続的発展に資する科学・技術」と定め、本学の研究活動の基本戦略等を検討する。また、関連する研究テーマや研究内容をまとめ全学的な視野で「光る」研究を発掘し育成する。ホームページ掲載などにより、本学の研究のアクティビティをアピールする。</p>	<p>○ 学長主導のもと、学長補佐会議等で研究活動の基本戦略を検討し、科学研究費助成事業の獲得強化に向け、A評価を受けて不採択となった研究課題を応募要件とした学内研究費枠「科研費チャレンジ研究」を26年度から創設することを決定した。 また、「ウェブジャーナル編集委員会」でウェブジャーナルの具体的な形について議論を重ね、「地域貢献部門」と「研究成果部門」という性格の違う2つの雑誌を半年ごとに交互に刊行することとした。さらに、ホームページに「苗」研究のページを新たに設け、本学の研究のアクティビティをアピールした。</p>		<p>学内研究費枠の創設を決定するなど、特色ある研究の推進に向けた取組が行われており、年度計画どおり実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 工学系と農学系の学部・学科構成、また、国内唯一の「木材・木質材料」の研究機関である木材高度加工研究所とバイオテクノロジー研究の拠点であるバイオテクノロジーセンターをもつ本学の特性を生かしながら、大講座制における柔軟な研究グループの編成により、特色ある研究テーマに取り組む。</p> <p>③ 産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマや国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果をあげる上で最も有効な体制を構築し、産学官民連携の研究プロジェクトを企画・実施する。</p>	<p>② 異なる分野・キャンパス間の連携を推進するため、相互の交流が加速するような研究成果発表会を開催する。</p> <p>③ 産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマや国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果をあげる上で最も有効な体制を検討するとともに、産学官連携の研究プロジェクトの検討・企画を行う。</p> <p>④ 学内オープンラボスペースの確保や、プロジェクト的な研究を進める研究者グループが活用しやすい体制を検討し、研究の推進を図る。</p>	<p>○ 部局間交流及び連携の在り方について検討し、26年度から開学記念日（6月5日）に合わせて「部局間研究交流フォーラム」を開催することを決定した。フォーラムのプログラムには、「重点プロジェクト研究」の発表及び各部局代表者による研究紹介を組み込むなど、異分野共同研究が加速する仕組みとした。</p> <p>○ 学長プロジェクト研究の一つとして、国際的に通用することを目指す「重点プロジェクト研究」を新たに1件選定し、継続案件を含めた3件の研究を支援した。また、県農業試験場をはじめとする公設試験研究機関と共同研究報告会を実施した。</p> <p>○ 秋田キャンパス大学院棟に配置している地域連携・研究推進センターが、26年度に秋田キャンパス新管理棟（仮称）に移転する予定であるため、この跡地を含めて活用できるスペースを特定し学内オープンラボスペースとして利用することや、学外開放の研究スペースとして提供する可能性について検討を進めた。また、オープンラボを必要とする規模の研究グループの育成を進めている。</p>		

II 研究に関する目標を達成するための措置				評価
2 研究費の確保と研究体制の整備				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>① 学長プロジェクト及び産学連携事業等学内研究費について、研究実績の評価を反映するよう見直す。また、特色ある研究の推進のためのプロジェクト実施に対応して、弾力的・機動的な予算編成を行い、財源を集中的に投入する。</p>	<p>① 学長プロジェクト及び産学連携事業等の学内研究費について、研究実績などを評価・反映する仕組みを検討する。また、特色ある研究の推進のためのプロジェクト実施に対応できる弾力的機動的な予算編成を実施し、財源を集中的に投入するとともに、学長が定める重点分野の研究を支援する。</p>	<p>○ 学長プロジェクト研究及び産学連携推進事業の審査に、研究実績を評価する項目を設定しているが、更なる反映手法について検討した。また、学長の裁量により6組の研究グループに学長裁量研究費を配分し、特色ある研究を推進した。さらに、財源を集中的に投入する「重点プロジェクト研究」を新たに1件選定し、継続案件を含めた3件の支援を実施した。</p>		<p>「若手・スタートアップ奨励研究」の導入など、研究活動の支援が図られており、年度計画どおり実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
② 各種研究助成金や競争的研究資金の獲得強化のため、応募・申請方法に係る研修や講習会を開催し、採択率の向上を図る。	② 各種研究助成金や競争的研究資金の獲得強化のため、より効果的な申請書の作成のための応募・申請方法に関する研修や講習会を開催し、採択数の増加を図る。	○ 科学研究費助成事業の応募説明会並びに研修会を、秋田、本荘両キャンパスで開催するとともに、学内ホームページにおいて申請書作成の注意点等を掲載・周知した。また、科学研究費助成事業以外の競争的資金においても、説明会ビデオを掲載するなど、応募者に有用な情報を発信した。		
③ 若手研究者に対する研究費を確保し、研究活動を奨励・支援する。	③ 若手研究者に対する研究費を確保し、研究活動を奨励・支援する。	○ 25年度から導入した若手研究者への支援を目的とした「若手・スタートアップ奨励研究」では14件を採択し、若手研究者の支援を行った。		
④ 流動研究員や競争的研究資金による研究員等の採用に努め、研究推進体制を整備する。また、学生や研究員等を研究プロジェクトに参加させ、実践的教育研究の推進に結びつける。	④ 特任助教や競争的研究資金による研究員等の採用に努め、研究推進体制を整備する。また、学生や研究員等を研究プロジェクトに参加させ、実践的教育研究の推進に結びつける。	○ 特任助教9名、博士研究員2名、プロジェクト研究員6名を受け入れたほか、RAとして17名の学生を研究プロジェクトに参加させた。		

	評価
Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A
1 県内産業の競争力強化に向けた支援	A

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 産業振興への寄与			A	受託研究及び共同研究受入実績が目標を上回っており、年度計画どおり実施していると認められる。今後も積極的に県内企業のニーズを把握し、課題解決に向けた支援を推進することが期待される。
① 産学官連携コーディネーター機能の強化 ア 「地域連携・研究推進センター」を中心とする産学官連携コーディネーター機能を強化するため、研修実施や外部との交流促進によりコーディネーターの連携やスキルアップを図る。 イ 「秋田産学官ネットワーク」に積極的に参加するとともに、研究会活動や「産学連携コーディネーター会議」等への参加を通じて、研究シーズを周知し、企業等のニーズを把握する。	① 産学官連携コーディネーター機能の強化 各種団体等が開催する研修会等へ積極的に参加し、情報入手に努めるとともに、職員のスキルアップを図る。また、秋田産学官ネットワークを基盤として、研究シーズを周知し、企業等のニーズを把握する。	○ 技術移転に係わる目利き人材育成研修プログラム（科学技術振興機構主催）や知的財産権セミナー（発明推進協会主催）のほか、各種団体等が主催する研修会及び講演会等へ参加し、職員のスキルアップを図った。 ○ 秋田産学官ネットワーク運営委員会の委員として、ネットワーク運営に積極的に関与した。「産学官交流プラザ」（年6回開催）では、9件の研究者発表を行い、企業等との交流により企業ニーズ把握に努めた。また、「産学連携コーディネーター会議」では各機関のコーディネーターとの情報交換に努め、JST産学連携アドバイザーを講師とした「コーディネーター人材育成研修」（目利き人材育成研修）を受講するとともに、本学コーディネーター2名が研修題材について発表した。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 県内企業等との交流を促進し、新技術の開発や課題解決を目的とした受託研究、共同研究、技術相談等を推進する。また、研究成果の実用化、新事業創出を支援する。</p> <p>③ 県内の高等教育機関及び公設試験研究機関との共同研究や研究成果発表会等、連携事業を推進する。</p> <p>☆数値目標 ・受託研究及び共同研究受入件数：年間100件以上</p>	<p>② 客員産学コーディネーターの協力等により、県内企業との交流を促進し、新技術の開発や課題解決を目的とした受託研究、共同研究、技術相談などを推進する。また、自治体等連携協定締結先との具体的連携協力項目について再検討し、「客員産学コーディネーター制度」の拡充についても検討する。</p> <p>③ 「秋田県立大学・秋田県農林水産関係公設試験場・秋田県総合食品研究センター連携研究推進フォーラム」や「あきた産学官連携フォーラム」など、県内の高等教育機関及び公設試験研究機関との研究成果発表会や共同研究等の連携事業を推進する。</p> <p>☆数値目標 ・受託研究及び共同研究受入件数：年間100件以上</p>	<p>○ 客員産学コーディネーターを秋田銀行に委嘱し、企業への研究内容の紹介、技術相談、共同研究、受託研究の取次ぎなどの活動促進について協力を得た。他の機関への委嘱は、相手側の内部体制等実効性を見据え検討している。 連携協力協定締結先の自治体とは各政策課題（イバラトミヨとホテル生息調査、農産物の加工品技術、製品化及び流通、有機質肥料施肥による土壌への影響、ビオトープ整備等）について連携し活動している。</p> <p>・技術相談件数 65件</p> <p>○ 県農林水産関係公設試験場、県総合食品研究センターと連携し、研究推進協議会や、「研究の成果を地域に活かす」をテーマとして農林水産業・食品加工業の活性化に向けた「研究機関等連携フォーラム」を開催した。 また、秋田大学、秋田工業高等専門学校との共催により「あきた産学官連携フォーラム2013」を開催した。 このほか、コラボ産学官研究成果発表会や、あきた産学官共同研究拠点センター・JST新技術説明会において研究成果発表を行った。</p> <p>☆実績 ・受託研究及び共同研究受入件数：115件</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 知的財産の創造と活用			A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 研修会、セミナー等を通じて知的財産の創造意欲の啓発や知的人材の育成を図る。</p>	<p>① 工業所有権情報・研修館等の外部機関による研修会や学内外の知財セミナーなどを通じて、知的財産の創造意欲の啓発や知的人材の育成を図る。</p>	<p>○ 独立行政法人工業所有権情報・研修館主催の研修会や、秋田県発明協会主催の知財セミナーに職員を派遣し人材の育成を図った。 また、知財コーディネーターが大学院生に対し、知的財産に関する講義を実施した。</p> <p>・「知的所有権論」（特別講義） システム科学技術研究科19名受講</p> <p>・「科学技術マネジメント」（知的財産・特許・商標入門） 生物資源科学研究科19名受講</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 知的財産ポリシーに基づき、知的財産の保護・管理に努め、実施許諾や譲渡による技術移転を推進する。</p> <p>☆数値目標 ・技術移転件数：年間2件以上</p>	<p>② 知的財産ポリシーに基づき、年々増加する本学の知的財産の保護・管理の充実に努め、実施許諾や譲渡による技術移転を推進する。更に、知財活用の推進強化のため、引き続き知財部門の体制について検討する。</p> <p>☆数値目標 ・技術移転件数：年間2件以上</p>	<p>○ 本学の知的財産の保護・管理のため、次のとおり手続を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許出願件数 8件（前年度9件） ・商標出願件数 0件（〃 1件） ・意匠権出願件数 0件（〃 1件） ・出願審査請求数 13件（〃 7件） ・特許登録数 6件（〃 6件） （うち商標1件） <p>地域連携・研究推進センター内では、知財部門体制について、以下の点から継続検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既発明届のライセンス可能性 ・発明発掘の推進体制強化 ・費用対効果のバランス検討 <p>☆実績 ・技術移転件数：5件</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>(3) 木材高度加工研究所</p> <p>① 都市エリア事業等の研究成果を基盤に、県、地元自治体及び財団法人秋田県木材加工推進機構等関係団体との連携強化を図りながら、秋田スギ材の新用途の開発、強度等性能保証製材品生産技術の開発、森林資源活用技術の開発・高機能性材料の開発など、本県木材産業界の競争力強化のための研究及び産業支援に取り組む。また、企業訪問、技術相談、依頼試験、人材育成など、多様な支援を行う。</p>			<p>A</p>	<p>年度計画どおり実施していると認められる。県内産業界の競争力強化に向け、今後とも積極的な支援が期待される。</p>
<p>① 県、地元自治体、秋田県木材加工推進機構（以下「機構」という。）及び木材産業界連合会が主催する本県木材産業界を対象とした研修会等に積極的に講師を派遣して人材の育成を図る。また、機構や地元自治体との連絡調整会議を定期的に行い、意見交換を行い、業界の競争力強化のための支援策等を検討する。技術相談や依頼試験については引き続き柔軟に対応する。</p>	<p>○ 木材高度加工研究所が秋田県木材加工推進機構（以下「機構」という。）と地元自治体との情報交換や事業連絡を目的として開催している連絡調整会議を、25年度は8回開催し、業界からの問題点や今後の展望等について意見交換をした。</p> <p>25年度の技術相談は99件（直接相談20件、機構経由79件）であったが、そのうち県内関係の事業所等からは71件であった。また、県内企業から機構に持ち込まれた依頼試験が41件あり、このうち12件については、本研究所の教員がアドバイザーとなり指導等に直接関わった。</p>			

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 県、地元自治体等の各種委員会への参加、独自の公開講座・基礎講座の開設、研究成果発表会の開催、高大連携による高校生インターンシップの受入れなど、地域貢献を積極的に推進する。</p>	<p>② 県、地元自治体等が設置する各種委員会において専門的立場から参加及び助言を行うほか、公開講座の開催や施設見学によって地域の活性化への協力や還元を行う。また、高大連携による高校生インターンシップの受入れを実施する。</p>	<p>○ 能代市の「能代市庁舎整備事業基本設計業務委託プロポーザル選定委員会委員」や県の「リサイクル製品認定審査委員」をはじめ、自治体から10の委員の委嘱を受け、専門的立場からの助言を行った。公開講座や施設見学、高大連携については、次のとおり実施した。</p> <p><公開講座></p> <ul style="list-style-type: none"> ・木高研基礎講座（全4回） 68名参加 ・木高研応用講座（全3回） 30名参加 ・公開シンポジウム 40名参加 ・木高研講演会 87名参加 <p><施設見学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・16団体、160名 <p><高大連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ 能代工業高校2年生 6名 ・キャンパス見学会 西目高校3年生12名 大館工業高校1年生 35名 ・スーパーサイエンスハイスクール 秋田北鷹高校1年生 20名 ・模擬実験 能代高校2年生6名 ・出張講義 能代高校2年生34名 		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(4) バイオテクノロジーセンター			A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 研究や講義のサポート、研修の実施、教員の外部資金応募への協力などを通じて、本学のバイオテクノロジー研究及び教育の高度化と研究活動の活性化を促進する。</p>	<p>① 次世代シーケンサーの導入等により一層高度なバイオテクノロジー技術を学内外に波及させる。研究や講義のサポート、研修の実施、教員の外部資金応募への協力などを通じて、本学のバイオテクノロジー研究及び教育の高度化と研究活動の活性化を促進する。</p>	<p>○ バイオテクノロジーセンターを利用して得られた結果をもとに受理された論文は12報、学会発表は54件あり、本学のバイオテクノロジー研究の高度化と研究の活性化に貢献した。教育面では、6件の講義・実習に活用され、40名を超える学生が卒業・修士研究に利用した。特に、次世代シーケンサーに関しては、10名を超える学内利用があり、本機器を利用して25年度は2報の原著論文と21件の学会発表がなされた。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 県、自治体、企業及び大学等研究機関からの受託解析や技術相談・研究相談に応じるとともに、本県におけるバイオテクノロジー研究の拠点として、新技術の開発、共同研究の発掘に努める。</p> <p>③ 優秀な教員や学生の獲得、分析需要の拡大のため、積極的に広報活動を行う。また、小・中・高校生の施設見学や中・高等学校教員のリカレント教育の実施に協力する。</p>	<p>② 県、自治体、企業及び大学等研究機関からの受託解析や技術相談・研究相談に応じるとともに、新たな解析業務等を設け、本県におけるバイオテクノロジー研究の拠点として、新技術の開発、共同研究の発掘に努める。</p> <p>③ 優秀な教員や学生の獲得、分析需要の拡大のため、バイオテクノロジーセンターの体制整備を更に進め、積極的に広報活動を行う。また、小・中・高校生の施設見学や中・高等学校教員のリカレント教育の実施に協力する。</p>	<p>○ 県総合食品研究センター・水産振興センターをはじめ、公設試験研究機関からのDNAシーケンス解析の受託のほか、県花き種苗センターからはPCRによるウイルスフリー苗の検定、県果樹試験場からは、病原菌の分子同定の依頼があった。また、JAからキュウリ及びダイズに発生する土壌伝染性病害や作付けされたイネ品種の遺伝子診断の依頼があった。農林水産省横浜植物防疫所からの依頼により、秋田国際ダリア園を中心とした県内ダリア圃場でのウイロイド検定を行い、当該ウイロイドの撲滅に向けた監視調査の支援を行った。</p> <p><技術相談・研究相談のあった機関等> 8大学、10研究機関、民間企業15社</p> <p>○ バイオテクノロジーセンターを積極的に広報するため、5月8日～10日に、BIO tech 2013アカデミックフォーラムに出展した。施設見学やリカレント教育については、本学のアドミッション対策として、横手清陵学院のスーパーサイエンスハイスクールの「イネの品種鑑別」について指導を行った。また、7月21日に開催されたオープンキャンパスでは県内高等学校教員26名に対して施設見学を実施した。さらに、9月24日湯沢高等学校14名、10月24日横手清陵学院高等学校10名の高校生らの施設見学を受け入れた。</p>		

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置					評価
2 地域支援					A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 自治体、企業等との連携推進			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
<p>① 連携協定を締結した県内自治体の政策課題への協力や企業等からの依頼による技術指導や研修等を通じて、本県の地域振興・地域活性化に向けた諸活動を積極的に支援する。</p> <p>② 学外開放の研究スペースを設置し、技術相談や情報提供などに柔軟に対応する。</p>	<p>① 連携協定を締結した自治体の政策課題への協力や企業等からの依頼による技術指導や研修等を通じて、本県の地域振興・地域活性化に向けた諸活動を積極的に支援する。</p> <p>② 技術相談や情報提供などに柔軟に対応するため、学外開放の研究スペースの設置や需要等について検討する。</p>	<p>○ 地域連携・研究推進センターのコーディネーターや教員が面談や現地訪問をして、積極的に相談等に応じた。 ・技術相談等件数65件</p> <p>また、八郎湖水質改善、松くい虫被害対策、菜の花循環型社会の形成などの官民一体の活動について、本学教員が主導的な役割を果たしている。</p> <p>○ 秋田キャンパス大学院棟に配置している地域連携・研究推進センターが、26年度に秋田キャンパス新管理棟（仮称）に移転する予定であるため、この跡地及び教員の退職等による研究スペースの空き状況により利用できるスペースを学内オープンラボスペースとして活用することや、学外開放の研究スペースとして提供する可能性について検討を進めた。</p>			
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(2) 学校教育への支援			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
<p>① 県教育委員会等が主催する出張講義や模擬実験等の高大連携事業に積極的に協力するとともに、独自に高等学校との連携を推進し、理数教育への支援や教員の人事交流を実施する。</p>	<p>① 高大連携事業に積極的に取り組み、高等学校の理科探究活動などを通じた本学と高等学校との連携により、高校生への指導に加え、高等学校教員との交流を深める。</p>	<p>○ 県教育委員会及び県内高等学校からの依頼を受け、模擬実験等に積極的に協力した。また、連携協定校である秋田中央高等学校とは、理数教育の高等学校教員と意見交換の場を設け、大学教員による授業の実施に向けた検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張講義：27校、1,818名 ・SSH、サイエンスパートナーシッププロジェクト（SPP連携）：5校（新規2校） ・高校生未来創造支援事業「大学教員等活用」講義：4校 ・将来設計ガイダンス：27校、107名 ・理数科合同研修会：6校、60名 			

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
② 小・中学校における理科教育事業や教員の指導力向上のための研修会等に講師を派遣する。	② 小・中学校における理科教育事業や教員の指導力向上のための研修会等に講師を派遣する。	○ 本学創造工房の主催・共催により、小・中学校における理科教育充実に向けた支援・協力を積極的に行った。 ・第6回夏休み科学教室「創造学習」 9テーマ、募集166名（小1～中3） ・第10回科学フェスティバル ・フェライト子ども科学館連携実験教室 ・県立ゆり養護学校科学教室 ・あきたサイエンスクラブ科学講座 また、教員の指導力向上のため小学校理科教員理科実験実技研修会に講師を派遣したほか、県内小中学校に出向き理科教育を行った。		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 生涯学習への支援			A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 県民の学習意欲や知的好奇心に応え、本学の教育研究活動とその成果を分かりやすく発信するため、公開講座、公開講演会、シンポジウム等を開催する。	① 公開講座について、連携協定を締結している市町村で開催するとともに、より地域に密着したテーマを提供する。また、著名な講師を招いての公開講演会やシンポジウム等を開催する。	○ 県民への学習機会の提供と、地域に根ざす大学として地域貢献を果たすため、開催市町村と連携し、積極的に公開講座を実施した。 また、公開講演会は、本学の客員教授で俳優の永島敏行氏を招いて本学講堂で開催し、多数の県民の参加を得た。 【公開講座】 「秋田その未来ー秋田の「イスナ」を育もう」 (横手市:11月16日)(秋田市:11月30日) 【公開講演会】 「農業との出会い、秋田との出会い」 (本学講堂:10月26日)		
② 図書館、講堂、屋外運動施設など、大学施設の利用方法を改善し、学生教育に支障がない限り県民に開放する。	② 図書館、講堂、屋外運動施設などの利用手続を簡略化するなどの改善を行い、学生教育に支障がない限り広く県民に開放する。	○ 講義室等の室内施設及び陸上競技場等の屋外施設については、講義やサークル活動等の支障とならないよう調整を図りながら県民に開放している。 25年度の使用実績は77件となっている。 使用料については、財産管理規程による減免措置等を講じる場合を除き、定められた使用料を徴収した。		

				評価
IV 交流・連携に関する目標を達成するための措置				A
1 国際交流の推進				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 研究者の交流と共同研究の推進			A	国際交流推進に向けた更なる態勢強化が図られていることは評価され、年度計画どおり実施していると認められる。
① 海外大学との大学間協定及び部局間協定に基づき、学術交流や共同研究を推進する。	① 海外大学との大学間協定及び部局間協定に基づき、学術交流や共同研究を推進する。また、国際交流推進体制の強化のため、担当教員及び交流専門員の配置により国際交流室機能を強化する。	○ 国際交流の全学的取組の推進のため、全学国際交流委員会規則を制定し重要事項を審議することとした。また、国際交流室機能の強化のため国際交流室長補佐を配置し、全学一体となった推進態勢の強化を図った。 ・全学国際交流委員会 年4回開催 (5月、7月、9月、26年2月) ※緊急案件については随時開催 <研究交流プログラム(受入)> ・清華大学深圳大学院(中国) 6月25日～7月3日 大学院生5名、職員1名 秋田・本荘キャンパスの研究室訪問、本学大学院生との交流実施。 <研究交流プログラム(派遣)> ・清華大学深圳大学院(中国) 9月15日～25日 大学院生(システム3名、生物2名)、教職員2名 研究室訪問、周辺企業見学実施。 <短期滞在研究プログラム(派遣)> ・西ハンガリー大学 9月28日～12月25日 大学院生(生物1名)を国際力のある研究者育成を図る目的で派遣。		
② 国際シンポジウム、ワークショップ等を開催し、本学の研究成果を積極的に世界に発信する。	② 国際シンポジウム、ワークショップ等の開催を企画・検討し、本学の研究成果を積極的に世界に発信することにつなげていく。	○ 7月23日に部局間協定先のゲルフ大学(カナダ)のHebert教授を招聘し、「分子レベルから見た生物多様性」をテーマに公開シンポジウムを開催した。約40名の教職員と学生等が参加し、Hebert教授の基調講演と本学5名の教員による研究成果の発表を行った。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 国際感覚を備えた人材の育成			A	外国大学との交流など、国際感覚を備えた人材の育成に向けた取組が実施されていることは評価され、年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 海外研修事業や支援制度を充実し、留学先大学の状況など、情報提供体制、相談体制及び実施体制を整備することにより、海外留学・海外インターンシップを促進する。</p>	<p>① 学生の目線を海外に向けさせ、異文化に触れる機会として、国際交流担当教員や国際交流専門員と連携し、短期留学を実施する。また、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう、危機管理の体制や方法を検討する。</p>	<p>○ 下記短期留学を実施し、異文化理解や国際感覚の醸成、英語学習の意欲向上を図った。また、帰国後の学習意欲の持続と他の学生への波及効果をねらいとして、短期留学報告会を実施した。 海外派遣留学に関する危機管理について、海外留学生安全対策協議会（JCSOS）に加入し、緊急時対応の強化を図った。（危機管理情報、国際教育情報、緊急事故支援システムへの加入等幅広い支援が受けられる。）</p> <p><米国・グアム大学語学研修プログラム> (9月2日～9月15日) システム5名、生物15名、引率教員2名</p> <p><タイ・カセサート大学短期留学プログラム> (8月15日～24日) 生物8名、引率教職員2名</p> <p><中国・西南交通大学春季留学プログラム> (3月11日～25日) システム9名、引率教職員2名</p>		
<p>② 外国人留学生が学びやすい環境を整備するとともに、本学学生の語学力の向上を図るため、英語等外国語による学位取得コースを設定する。併せて、学生の相互交流を促進し、支援することにより、国際感覚を備えた人材を育成する。</p>	<p>② 外国語（英語）による学位取得コースの設定について検討を行う。また、国際理解の促進のため留学生との相互交流を行う。</p>	<p>○ システム科学技術研究科と生物資源科学研究科において、本学学生の語学力とプレゼンテーション能力の向上を目的として外国語（英語）による授業を一部の講義で行った。 また、外国大学との交流（受入・派遣・留学）及び語学研修プログラムを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清華大学深圳大学院生交流 (受入5名、派遣5名) ・ カセサート大学留学 (留学1名、短期留学8名) ・ 西南交通大学短期留学(9名) ・ 西ハンガリー大学短期滞在研究(1名) ・ 西南交通大学留学(9名) ・ グアム大学語学研修(20名) 		

IV 交流・連携に関する目標を達成するための措置					評価
2 他大学等との交流・連携の推進					A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<p>① 「大学コンソーシアムあきた」が主催する連携公開講座や高大連携授業などの共同事業に積極的に参加する。</p> <p>② 秋田大学、国際教養大学との連携協定に基づき、市民講演会などの連携事業や人事交流を継続するとともに、県内高等教育機関と広く連携し、地域課題に関する共同研究などに取り組む。</p> <p>③ 連携協定を締結する県外大学等との教育研究活動や地域貢献における連携事業を推進する。</p>	<p>① 「大学コンソーシアムあきた」が主催する連携公開講座や高大連携・単位互換授業、学際研究プロジェクト等の共同事業を積極的に実施する。</p> <p>② 秋田大学、国際教養大学との連携協定に基づく3大学連携事業を継続する。また、県内高等教育機関との共同事業や地域課題に関する共同研究などに取り組む。</p> <p>③ 連携協定を締結する大学等との共同事業実施に向けた検討を行い、教育研究活動や地域貢献の推進に結びつける。</p>	<p>○ 高大連携授業では、11科目の授業を延べ41名の教員が担当し、105名の生徒が受講した。また、単位互換授業へ前期224科目、後期194科目を提供した。</p> <p>○ 秋田公立美術大学の開学に伴い、新たに県内4大学間での連携に向けた協定を締結した。また、大学コンソーシアムあきた共同研究チームの一員として共同研究に参加し、秋田市の中心市街地の活性化に向けた地域課題等に取り組み、提言を行った。</p> <p>○ スーパー連携大学院コンソーシアムの一員として、電気通信大学など5校、10社の連携機関とともに、地域の枠を超えた広域産学官協働ネットワークを結成し、イノベーション創出型人材育成と地域活性化に取り組んでいる。12月20日に「スーパー連携大学院秋田地域コアフォーラム」を開催し、企業・大学関係者約70名が参加した。</p>		年度計画どおり実施していると認められる。	

V 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置					評価
1 業務運営の改善及び効率化					A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 運営体制の強化			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
<p>① 学内外から広く意見を聴取し、理事長及び役員会のリーダーシップと機動力の発揮に努め、迅速で透明性の高い意思決定を行う。また、各キャンパス及び研究所の意思疎通の向上と交流の促進を図る。</p>	<p>① トップダウンとボトムアップをバランスよく組み合わせることにより、意思決定プロセスの透明性と適正を確保する。そのため、部局長会議やキャンパス懇談会などを活用して、学内コンセンサスの形成と意思疎通に努める。また、経営協議会及び教育研究協議会は、毎回協議テーマを定めるなど、審議の充実を図る。</p>	<p>○ 定期的に役員会、部局長会議、キャンパス懇談会を開催し、ボトムアップのための透明性ある議論を行うとともに、地方独立行政法人のメリットであるスピード感を活かすため、議論を経た上で行うトップダウンによる意思決定を適正に実施した。また、経営協議会及び教育研究協議会についても、本学の重要事項について活発な議論を行った。</p>			

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
② 運営の効率化と円滑化を図るため、役員会や業務本部制の在り方を見直すとともに、業務の多様化、複雑化に対応して事務局組織や委員会等を柔軟に編成する。	② 役員会の審議は、情報の共有化や業務本部間の調整が必要な重要事項に絞る。事務局組織は、各キャンパスを通じて業務本部のミッションが迅速に達成されるよう、業務内容の多様化に対応した適切な編成を検討する。	○ 役員会の審議事項は、定款及びその他の規程に基づく審議案件を中心とし、その他の案件は報告や決裁審査に移すことで、より深い議論を経た意思決定を適正に実施した。		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 運営の高度化			A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 中・長期的な管理運営方針を策定する。	① 大学の理念や設置目的の実現に向けて、中・長期的な管理運営方針（経営方針）を策定し、学内外に周知する。	○ 大学の理念や設置目的の実現に向けて、本学の中・長期的な経営方針等を定めた「秋田県立大学管理運営方針」をホームページで公表し、学内外へ周知した。		
② 中期計画の実現に向けた到達目標を定め、その具体的達成手順となる行動計画を作成し、実行する。	② 中期計画期間のアクションプランを計画的に実施するため、工程表に基づいた進捗状況を定期的に把握し、全学的な共通課題として取り組む。	○ アクションプラン工程表を学内ホームページに掲載し、具体的な課題及び進捗状況を全学で共有の上、役員・教職員が一体となって取り組み、着実に成果を上げた。（ピア・レビューの実施、同窓生等交流支援システムの導入、「苗」研究のホームページでの公表、学内競争的研究費の見直し等）		
③ 中期計画の達成度評価、自己点検・評価、秋田県地方独立行政法人評価委員会評価及び認証評価機関評価等（以下「第三者評価等」という。）の結果を踏まえて改善実施に迅速に取り組むため、必要な人員配置や予算配分の見直し、組織改革などを行う。	③ 中期計画の進捗状況や第三者評価等の結果を勘案した予算編成や組織改革等を行い、学内資源の効果的な投入を図る。	○ 予算編成等に当たっては、第三者評価等であらわされた意見を踏まえ、限られた学内資源を適正に配分・執行した。また、いただいた意見は、各本部長が責任者となり学内へ速やかに周知し、全学で情報を共有した。		
④ コンプライアンス及び不正防止を目的に内部監査を徹底し、監事及び会計監査人との連携により、業務の有効性・信頼性の向上に努める。	④ 会計監査を重点に内部監査を実施する。23年度に作成した不正行為防止計画に基づき、その実施状況と研究費の執行状況を点検・評価する。また、法令・モラルの遵守のみならず、「職員倫理規程」や「研究倫理規範」などの行動規範についても周知徹底する。	○ 25年度も、各キャンパスのチームリーダーが相互のキャンパスの内部監査を行い、改善・検討事項を出し合って、業務の質向上につなげた。なお、改善を要する事項については、制度の改善につなげ、全学で情報を共有した。また、職員倫理規程等についても、周知状況を確認し、重ねて徹底した。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 人事制度の適正な運用による組織の活性化				A
① 教職員の業績や活動を多面的に評価する評価制度と任期制及び年俸制の一体的運用により組織の活性化を図る。	① 23年度からそれまでの教員評価制度を見直しており、25年度は新制度で初めての評価（中間評価）を行うことから、記載された内容を詳細に検討して適切な評価を実施する。	○ 25年度は新制度での初めての評価（前期）を、評価要綱に基づき教員128名を対象に行った。被評価者に対しては、今後の教員活動の取組に資するよう最終評価者の意見をフィードバックするとともに、同一部局内同一職種毎の位置付けを示すなど適切な運用に努めた。		年度計画どおり実施していると認められる。
② サバティカル制度の導入や国内外の教育研究機関への留学等長期研修制度の活用を促進し、教員の資質向上と組織の能力向上を図る。	② 24年度後半からサバティカル制度を導入しており、引き続き同制度の利用者の募集に努めるとともに、より利用しやすいよう制度の改善を検討する。	○ 25年度は、教員1名を約1年間にわたりミシガン州立大学（アメリカ）に派遣し、研修を行った。		
③ 事務職員の意欲・資質向上により、業務の高度化・複雑化に対応するため、SD（スタッフ・ディベロップメント）の活動を積極的に実施する。また、他大学等学外機関への研修派遣や人事交流を促進するとともに、大学院への修学など職員の自己啓発について、積極的に奨励・支援する。	③ 事務職員の人材育成方針を作成し、職階や職種に応じた体系的な研修を実施する。また、連携する他大学との合同研修を実施するとともに、職員の自己啓発を奨励する。	○ 事務職員の人材育成の取組として、次の研修を実施した。 ・新規採用職員研修（前期） 2名 同研修（後期）一般職員含む 32名 ・フォローアップ研修（秋田大学と合同） 1名 ・三大学合同研修（新潟大学、山形大学と合同） 7名 ・公立大学協会主催セミナー 9名 ・能力開発研修（県自治研修所） 16講座：11名		
④ 女性教員及び外国人教員の雇用を拡大する。	④ 女性教員の比率を高めるため、教員の募集に際して女性教員に対するポジティブ・アナウンスを強化する。	○ 募集要項において、男女共同参画の推進及び女性の積極的な応募を期待する旨記載し、女性教員の雇用の拡大に努めている。25年度における応募総数47名（募集人数7名）のうち女性の応募は7名（15%）であった。また、外国人の応募者4名のうち、2名の採用を決定した。		

V 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置					評価
2 財務内容の改善					A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 自己財源の確保			A	受託事業等による外部資金の獲得、特許実施許諾料収入ともに順調に増加しており、年度計画どおり実施していると認められる。	
<p>① 科学研究費補助金等競争的研究資金、共同研究費及び受託研究費など、外部資金の獲得強化により、自己財源の安定的確保を図る。</p> <p>② 知的財産の適正な管理と積極的な公表を行い、企業等への技術移転を積極的に進め、特許実施許諾料等自己収入の増加に努める。</p>	<p>① 競争的研究資金の採択数の増加や共同研究の促進、奨学寄附金の確保などにより、前年度実績を上回る外部資金の獲得に努める。</p> <p>② 特許・シーズ集の発行や関係機関と連携した知的財産の適正な管理と積極的な公表により、企業への技術移転を進め、特許実施許諾料収入などの確保に努める。</p>	<p>○ 競争的資金への応募など外部資金の確保に努めた結果、25年度は次のとおりとなった。</p> <p>総額 : 319件、527百万円 うち受託研究費 : 59件、134百万円 共同研究費 : 56件、28百万円 奨学寄附金 : 42件、28百万円 科学研究費補助金 : 78件、155百万円 受託事業等 : 84件、183百万円 (四捨五入により合計値は一致しない。)</p> <p>○ 本学が保有する出願特許等について見直し等を行い、企業への技術移転に取り組んだ結果、25年度は次のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術移転件数(実施許諾契約) 5件 ・特許実施許諾料収入 4,401千円 			
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(2) 経費の節減			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
<p>① 中・長期的な財政計画を策定し、教育研究を十全に遂行するとともに、新たなニーズや事業に即応できる柔軟かつ機動的な財政運営を行う。</p> <p>② コスト意識をもって業務の内容や処理方法を見直し、費用対効果の検証により、経費節減を徹底する。</p>	<p>① 経営状況を分析し、中・長期的な収支見通しを明らかにした財政計画と予算編成・予算執行方針を策定する。</p> <p>② 業務別コストと業績との分析を行い、合理化・効率化のための経費節減計画を作成する。人件費抑制策について検討する。</p>	<p>○ 中期計画をはじめとする諸目標を確実に達成し、教育、研究、地域貢献等の活動に積極的に取り組める財政環境を堅持するため、今後の施策・事業のプライオリティの判断指針の一端として策定した「秋田県立大学中・長期財政計画」をホームページで公表し、学内外に周知した。また、本学の予算編成方針を学内に示し、適切な予算編成を実施した。</p> <p>○ 毎月の電気・ガス使用量を部局長会議やキャンパス懇談会等で確認するなど、部局レベルでの経費節減意識の向上を図った。また、26年度に契約電力引下げによる経費節減を計画しており、これを実現するため、照明のLED化等によるピーク電力削減策を積極的に実施した。</p> <p>人件費については、28年度以降の具体的な年俸額の改定方法等の策定に向け、年俸額の試算などの検討・取組を進めている。</p>			

V 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置					評価
3 自己点検・評価等の実施及び教育情報等の公表					A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 自己点検・評価及び自己改革の実現			A	<p>年度計画どおり実施していると認められる。ピア・レビューによる外部評価について、今後未実施の学科における計画的な実施が期待される。</p>	
<p>① 加盟する認証評価機関の定める大学基準に基づき、毎年自己点検・評価を実施する。その中で、課題の改善状況と第三者評価等の結果に対する改善状況を明らかにするとともに、中期計画の目標達成度について自己評価を行う。</p>	<p>① 加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施する。併せて、中期計画の目標達成状況を自己評価する。</p>	<p>○ 第三者評価等のほか、中期計画の実績等を各本部が点検の上、役員会及び教育研究協議会において、その取組状況等について報告し、評価を得ている。</p>			
<p>② 自己点検・評価の結果を踏まえて自己改革・自己改善に全学で取り組む態勢を整備し、本学の内部質保証システムを構築する。</p>	<p>② 自己点検・評価の結果を踏まえ、問題点の解決を図る。</p>	<p>○ 第三者評価等のほか、学科ごとに実施した自己点検・評価の結果を踏まえ、問題点については学長のリーダーシップのもと、各部局が中心となって具体的改善策を検討している。改善に向けた取組は役員会、教育研究協議会等で報告し、了承を得ている。</p>			
<p>③ 研究活動に関して専門分野別に外部評価委員を委嘱し、ピア・レビューによる外部評価制度を導入する。</p>	<p>③ ピア・レビューの実施計画を学部ごとに定め、積極的に外部評価制度を導入し、正当な評価の公表に努める。</p>	<p>○ 学部ごとに定めたピア・レビュー実施計画に基づき、25年度はシステム科学技術学部の2学科（機械知能システム学科、建築環境システム学科）及び生物資源科学部の1学科（生物環境科学科）が外部評価を実施した。評価結果については役員会、キャンパス懇談会等を通じて学内で情報共有を図った。</p>			

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 教育情報等の公表			A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 自己点検・評価及び第三者評価等の結果、大学経営の状況、教育研究活動の状況・成果などを、ホームページや大学案内誌、研究成果報告書等出版物により積極的に公表する。</p> <p>② マスメディアへの情報提供・情報発信を積極的に行う。また、研究成果発表会や産学官連携フォーラム・イベントなど、多様な機会を活用して大学の活動状況を周知する。</p>	<p>① ホームページ及び出版物等の内容充実を図り、大学の活動や研究成果、研究情報等を積極的に公表する。また、SNSといったツールを活用し、広く大学の情報を発信する。また、ウェブジャーナルを発刊し、地域貢献活動等の成果を公表する。</p> <p>② 新聞等マスメディアへの情報提供や、他大学との連携事業及び各種フォーラム・イベントの活用により、学外への情報発信を積極的に行う。</p>	<p>○ 大学広報誌「イスナ」を年2回発行したほか、学生の短期留学等の国際交流活動について「国際交流報告書」を発行するなど、出版物等の充実による積極的な教育研究情報の発信を行った。また、本学で積極的に推進している研究の「苗」について、ホームページで公開するとともに、電子ジャーナル「秋田県立大学ウェブジャーナルA：地域貢献部門」創刊に向け、投稿論文の募集・編集（16論文）及び「学術機関リポジトリ」へのウェブジャーナルの登録準備に取り組んだ。</p> <p>※学術機関リポジトリ～大学とその構成員が創造したデジタル資料の管理や発信を行うために、大学がそのコミュニティの構成員に提供する一連のサービス。</p> <p>○ 県政記者クラブへの積極的な投込みによる情報提供を継続したほか、公開講演会等の本学イベントにおいて広報誌を配布するなど、積極的に学外への情報発信を行った。</p>		

V 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置				評価
4 その他業務運営に関する重要事項				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 安全管理体制の強化			A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 安全衛生マニュアルに基づく安全教育の徹底やリスク管理、防災意識の向上を図り、事故防止に努める。万一、事故が発生した場合に迅速で的確な対応ができるよう、定期的な研修や訓練を実施する。</p>	<p>① 安全衛生マニュアルに基づき、安全衛生委員会が中心となり各キャンパス内の安全管理や防災体制の強化を図る。また、安全衛生、安全管理、防犯に関する各種講習会や防災訓練を実施する。</p>	<p>○ 安全衛生委員会を毎月開催し、安全衛生意識の高揚を図るため、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧ガス保安講習会 ・ 食品衛生講習会 ・ 普通救命講習会 ・ 作業環境測定（年2回）など <p>また、環境改善、安全管理のためのキャンパスパトロール（年2回）を実施した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 法令や各種ガイドラインを遵守し、施設や設備機器の保守管理と安全点検を実施する。</p>	<p>② 法令や各種ガイドラインを遵守し、施設や設備機器の保守管理と安全点検を適切に実施する。ITシステムについて、総合的管理体制を構築し、情報セキュリティポリシーで掲げる安全対策を実施する。</p>	<p>○ 施設、設備機器については、定期的に業者委託による保守点検又は責任者による自主点検を実施している。情報セキュリティポリシーや関連規程を整備し、明示したほか、緊急時における連絡体制を周知するなど、安全対策の強化を図った。</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>(2) 教育研究環境の整備</p>			<p>A</p>	<p>年度計画どおり実施していると認められる。</p>
<p>① 施設及び機器の整備・更新計画に基づき、教育研究施設の改修と設備機器の更新を行う。また、研究プロジェクトの進捗状況や新たな研究分野・領域への取組に対応した整備を進める。</p> <p>② 学生や教職員の意見を反映して、良好なキャンパス環境の整備に努める。</p>	<p>① 施設や設備機器の整備・更新計画を適宜見直し、県と協議しながら教育研究環境の整備を推進する。また、研究プロジェクトの進捗状況や研究機器の利用実績等に基づく整備を進める。</p> <p>② 良好なキャンパス・アメニティを形成するため、教職員及び学生との定期的な意見交換を行う。</p> <p>③ 地域社会の環境保全や省エネルギーに配慮するとともに、環境に関わる教育研究活動の基本理念となる秋田県立大学環境方針の策定を検討する。</p>	<p>○ 全学の各種施設・設備について、施設等の状況を見極めながら整備・更新計画を毎年度見直し、県と協議のうえ順次整備を行っている。なお、25年度は空調設備の更新等を実施した。</p> <p>○ 秋田、本荘両キャンパスにおいて、学長を含めた役員と学生との懇談会をそれぞれ年2回開催した。学生からの要望・提案を聴き取りする機会を設け、必要に応じて改善策を講じた。</p> <p>○ 25年度は、光熱費削減のため照明設備のLED化や空調設備の更新を計画的に実施した。また、光熱水費の使用状況については、毎月役員会等に報告し、その節減に努めている。</p>		

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

A

中期計画の項目		年度計画の項目		年度計画に係る実績		評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
1 予算 平成24年度～平成29年度 (単位：百万円)		平成25年度予算 (単位：百万円)		平成25年度決算 (単位：百万円)			年度計画どおり実施していると認められる。
区	金額	区	金額	区	金額		
収		収		収			
入		入		入			
支		支		支			
出		出		出			
計		計		計			
<p>[人件費の見積り]</p> <p>■ 期間中総額18,789百万円を支出する。 なお、人件費は、役員報酬並びに教職員年俸、法定福利費及び退職手当に係るものである。</p>		<p>[人件費の見積り]</p> <p>● 期間中総額3,190百万円を支出する。 なお、人件費は、役員報酬並びに教職員年俸、法定福利費及び退職手当に係るものである。</p>		<p>○ 期間中、3,097百万円を支出した。上記の額は、役員報酬並びに教職員年俸、法定福利費及び退職手当に係るものである。</p> <p>※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しているため合計は必ずしも一致しない。（「2 収支計画」及び「3 資金計画」も同様。）</p>			

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
2 収支計画				
平成24年度～平成29年度 (単位：百万円)	平成25年度 (単位：百万円)	平成25年度 (単位：百万円)		
区 分 金額	区 分 金額	区 分 金額		
費用の部	費用の部	費用の部		
経常経費	経常経費	経常経費		
業務費	業務費	業務費		
教育研究経費	教育研究経費	教育研究経費		
受託研究等経費	受託研究等経費	受託研究等経費		
人件費	人件費	人件費		
一般管理費	一般管理費	一般管理費		
その他費用	その他費用	その他費用		
減価償却費	減価償却費	減価償却費		
臨時損失	臨時損失	臨時損失		
収益の部	収益の部	収益の部		
経常収益	経常収益	経常収益		
運営費交付金収益	運営費交付金収益	運営費交付金収益		
授業料等収益	授業料等収益	授業料等収益		
受託研究等収益	受託研究等収益	受託研究等収益		
寄附金収益	寄附金収益	寄附金収益		
補助金等収益	補助金等収益	補助金等収益		
その他収益	その他収益	その他収益		
資産見返負債戻入	資産見返負債戻入	資産見返負債戻入		
臨時利益	臨時利益	臨時利益		
純利益	純利益	純利益		
総利益	総利益	総利益		
		前中期目標期間繰越積立金取崩額		
		総利益		
3 資金計画				
平成24年度～平成29年度 (単位：百万円)	平成25年度 (単位：百万円)	平成25年度 (単位：百万円)		
区 分 金額	区 分 金額	区 分 金額		
資金支出	資金支出	資金支出		
業務活動による支出	業務活動による支出	業務活動による支出		
投資活動による支出	投資活動による支出	投資活動による支出		
財務活動による支出	財務活動による支出	財務活動による支出		
次期中期目標期間への繰越金	次年度への繰越金	次年度への繰越金		
資金収入	資金収入	資金収入		
業務活動による収入	業務活動による収入	業務活動による収入		
運営費交付金による収入	運営費交付金による収入	運営費交付金による収入		
授業料等による収入	授業料等による収入	授業料等による収入		
受託研究等による収入	受託研究等による収入	受託研究等による収入		
寄附金による収入	寄附金による収入	寄附金による収入		
補助金等による収入	補助金等による収入	補助金等による収入		
その他の収入	その他の収入	その他の収入		
投資活動による収入	投資活動による収入	投資活動による収入		
施設費による収入	施設費による収入	施設費による収入		
その他の収入	その他の収入	その他の収入		
財務活動による収入	財務活動による収入	財務活動による収入		
前中期目標期間よりの繰越金	前年度よりの繰越金	前年度よりの繰越金		

VII 短期借入金の限度額					評価
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<p>■ 運営費交付金等の受入れ遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を4億5千万円（予算収入総額の1か月相当額）とする。</p>	<p>● 運営費交付金等の受入れ遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を4億5千万円とする。</p>	<p>○ 借入実績なし</p>			

VIII 重要な財産の譲渡等に関する計画					評価
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<p>■ なし</p>	<p>● なし</p>	<p>○ なし</p>			

IX 剰余金の使途					評価
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<p>■ 剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。</p>	<p>● 剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。</p>	<p>○ 剰余金をより有効的に活用するため、25年度は秋田キャンパス、本荘キャンパスの施設劣化診断及び長期修繕計画の策定を実施し、翌年度以降の計画的な施設設備の改修に備えた。</p>			

				評価		
X 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項				A		
1 施設及び設備に関する計画				A		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績		評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<p>■ 中期目標・中期計画を達成するために必要となる施設・設備の整備や老朽度合を勘案した施設・設備の改修を行う。</p>	<p>● 中期目標・中期計画を達成するために必要となる施設・設備の整備や老朽度合を勘案した施設・設備の改修を行う。</p>	<p>○ 老朽度合いや故障の頻度等を勘案し、施設・設備の改修を行った。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>			<p>年度計画どおり実施していると認められる。</p>	
		整備内容等	実績額			財源
		本荘キャンパスガスヒートポンプ更新工事	39,900			施設整備費等補助金
		秋田キャンパスガスヒートポンプ更新工事	106,753			施設整備費等補助金
		秋田キャンパス排ガス処理装置更新工事	54,622			施設整備費等補助金
		本荘キャンパス電話交換機等更新工事	32,855			施設整備費等補助金(30,124) 運営費交付金等(2,731)
		秋田キャンパス特殊排水処理装置更新工事	10,091			施設整備費等補助金
		大湯キャンパス学生寮空調換気扇更新工事	23,625			施設整備費等補助金
		木材高度加工研究所木製構造物防食処理	11,449			施設整備費等補助金
		秋田キャンパス管理棟増築工事実施設計	6,930			施設整備費等補助金
合計	286,225	施設整備費等補助金(283,494) 運営費交付金等(2,731)				

X 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項					評価
2 人事に関する計画					A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 人事計画の方針			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
<p>■ カリキュラム改革や教育方法の改善、研究分野の重点化・プロジェクトの推進、業務量の増減などに対応した柔軟な教職員配置を行う一方、人件費の抑制に努める。</p>	<p>● カリキュラム改革や教育方法の改善、研究分野の重点化・プロジェクトの推進、業務量の増減などに対応した柔軟な教職員配置を行う一方、人件費の抑制に努める。</p>	<p>○ 教職員の退職等に伴う採用は、教育・研究等に支障のないように遅滞なく進めている。事務職員にあつては、4月人事異動に加え7月においても異動を行うなど事務事業に支障が生じないように配慮している。 なお、事務局全体で時間外勤務を禁止する「定時の日（毎週水曜日）」を徹底するなど、人件費の抑制に努めている。</p>			
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(2) 人材確保の方針			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
<p>■ 教職員の人材は、公募を原則として広く国内外に求める。優秀な教職員を確保し教育研究活動を活性化するため、任期制を継続する。併せて、評価結果を適正に反映した年俸制を継続し、教職員の職務遂行能力やモチベーションの一層の向上に努める。</p>	<p>● 教職員の人材は、公募を原則として広く国内外に求める。優秀な教職員を確保し教育研究活動を活性化するため、任期制を継続する。併せて評価結果を適正に反映した年俸制を継続し、教職員の職務遂行能力やモチベーションの一層の向上に努める。</p>	<p>○ 教職員の募集は公募制を原則とし、教員については、大学ホームページ、研究者人材データベース（JREC-IN）、学会誌等に掲載し、事務局職員については、大学ホームページ、リクナビ、新聞に掲載するなど広く募集活動を行うとともに、複数の最終候補者について、役員面接を行い優秀な人材確保に努めている。</p>			

X 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項					評価
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画					A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績		評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
■ 積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	● 積立金は、使途計画を策定し、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	(単位：千円)			年度計画どおり実施していると認められる。
		整備内容等	実績額		
		本荘キャンパス LED外灯設置	13,860		
		秋田キャンパス 講堂照明LED化	12,450		
		本荘キャンパス 構内照明LED化	9,345		
		大潟キャンパス 構内照明LED化	966		
		木材高度加工研究所 構内照明LED化	907		
		秋田キャンパス、本荘キャンパス 施設劣化診断・長期修繕計画作成	11,655		
		秋田キャンパス エレベーター用イン バーター更新	8,117		
		秋田キャンパス ガスヒートポンプ更新 工事実施設計	3,360		
		本荘キャンパス ガスヒートポンプ更新 工事実施設計	1,260		
		秋田キャンパス 特殊排気設備更新工事 実施実施設計	1,722		
		大潟キャンパス フィールド教育研究セ ンター水道管更新工事	3,990		
		大潟キャンパス 学生寮給湯器更新	1,155		
		大潟キャンパス 学生寮衛生用ポンプ類 更新	1,407		
教育研究機器整備	92,821				
合計	163,015				

X 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項					評価
4 その他の業務運営に関し必要な事項					—
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績		評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
■ なし	● なし	○ なし			